

## 文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 保健衛生部生活衛生課管理計画係

問合せ先 03 - 5803 - 1223

3年度調査

### 1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	公衆浴場施設設備改修等費用補助金							
根 拠 規 定 等	文京区公衆浴場施設設備改修等費用補助要綱							
創 設 年 月	平成	22	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	11年	終了予定年月
見 直 し 年 月	令和	2	年	11	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	
見 直 し の 内 容	補助対象施設設備として「券売機」を追加							
予 算 科 目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	6 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	6 公衆浴場補助等	2 施設整備費等補助			
補 助 金 の 種 別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

### 2 補助金の概要

補 助 目 的	公衆浴場の維持管理に必要な小規模改修に係る経費の一部を補助することにより、公衆浴場経営の安定と振興を図り、区民の入浴機会を確保し、もって区民の保健衛生の向上に資することを目的とする。							
補 助 事 業 等 の 内 容	既設公衆浴場に必要と認められる改修。(げた箱、傘入れ、扉・シャッター、建具、ロッカー、天上、壁、床の塗装・貼り替え等、トイレ改修、タイル、カラん・シャワー、鏡等)(要綱第4条)							
補 助 対 象 経 費 の 内 容	既設公衆浴場に必要と認められる改修。(げた箱、傘入れ、扉・シャッター、建具、ロッカー、天上、壁、床の塗装・貼り替え等、トイレ改修、タイル、カラん・シャワー、鏡等)上限50万円、一の年度において1浴場につき100万円を限度とする。							
補 助 事 業 者 等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 <small>〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕</small>							
	区内公衆浴場(豊川浴泉、大黒湯、白山浴場、ふくの湯、きみの湯)							
補 助 金 の 算 出	<input type="checkbox"/> 定率 [補助率] <input type="checkbox"/> 定額 [補助額] <input type="checkbox"/> 補助単価 [補助単価 単位] <input checked="" type="checkbox"/> その他 <small>〔その他の場合は具体的に記入〕</small>							
	補助対象事業に要する額とし予算の範囲内とする。ただし、1浴場につき100万円を上限とする。							
	<small>〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕</small>							
公 募 の 状 況	非公募							
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [工事完了後の写真及び現地確認]							
補 助 ・ 単 独 の 状 況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	国	都	補助対象者	
			上乗せの内容・理由					

### 3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	2	2	5	3
決算(予算)額	2,000	2,000	2,500	3,000
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	2,000	2,000	2,500	3,000
交付実績の特記事項				

### 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

### 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	公衆浴場の維持管理に必要な改修等に補助を行うことで、浴場の良好な環境の維持と、浴場経営の安定と振興を図ることができた。
課題	家族連れや若年層の利用を促すために、老朽化した施設を魅力あるものに改修していくことが課題である。
今後の 方向性	公衆浴場の維持管理に必要な小規模改修等に補助を行い、費用負担を軽減することで、浴場経営の安定と振興を図り、区民の入浴機会を確保し、もって区民の保健衛生の向上に寄与するため、引き続き本補助事業を実施する。